

《働きがいに関する実績》

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

* 労働者に占める女性労働者の割合（令和5年3月31日現在）

区 分	労働者に占める女性労働者の割合
正職員	73.4%
パート職員	97.4%

* 男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	87.6%
正職員	89.0%
パート職員	121.6%

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、出勤手当を除く）

※なお、パート職員については、正職員の所定労働時間（8時間/日）をもとに人員数の換算を行っている。

《働きやすさに関する実績》

「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

* 有給休暇取得率（令和4年度）

区 分	有給休暇取得率
正職員	60.6%
パート職員	52.4%